

職業と教育

第二卷 第七号

内容もくじ

絶望を返上しよう(巻頭言)
社会科の本質と産業教育春田正治(1)
職業指導の実際運営について(1)後藤豊治(7)
苦言(アクセサリー講師外)(13)
ノルウェーの働く婦人矢野敏雄(16)
職業・家庭科学習指導法大池中学校(21)
夏季合宿研究集会予告(14)
研究会だより(23)
バック・ナンバー(24)
職業・家庭科教科書目録(表紙4)

1954

7

職業教育研究会

絶望を返上しよう

産業教育の根は深いのである。掘りかえしても、掘りかえしても、つくるところがない。だが、これは教育全体についていえることではなかろうか。安易な道をよい加減に、「わりきつて」進むことは容易である。しかし、その時、すでに教育も教師自身も進歩は止つているどころか、あともどりを始める。また「うぬぼれ」も禁物である。

為学如逆水行舟、不進退（学は舟で河を逆る如し、進まなければ退く外はない）

學習的敵人是自己的満足（學習の敵はうぬぼれである）
これらは中国の諺であるが、われわれの教訓としても通ずるものがある。だが日本では進もうとする舟を逆にひつぱつたり、おくれせるための逆流にしたりするのだから、仕事がわるい。そして、教師をうぬぼれとあきらめのかクテールみたいな心境にしてしまいうものが、しばしば外部に存在していて、それが学校に反映するのだから、それを克服して行くことは、容易なことではない。

て容易でないのに、これを運営していくための諸条件を考えいくと、大ていガッカリしてしまるのは無理もない。

学校経営の複雑さ——校長に熱意があつても、教員が動かなかつたり、地域が賛成しなかつたり、また教員が熱心でも校長に理解がなかつたり、設備がなかつたり、財政的裏づけがなかつたり、変な眼で見られたり——といった難物と取り組んでいかなくてはならない。

それよりも、道ならぬ恋のような、高校入学準備のアチャートでもやつていた方が楽で安全で、父兄に喜ばれる。ということになつて、教え子の将来なんて、考へない教育者には

墮落させられ、遙に河下の方へ後退しつつあるのを、本人は一向気づかないどころか、間接的に逆流者のお手伝いをする結果となるのである。

○

いならば、日本の歴史的段階から見て、逆流への多数による横暴な議会、獄獄中の社会不安、予想される言論の圧迫、憲法規定の民主主義の原則をふみにじる法律の制定水爆の被害をうけても、強い抗議どころか、国民の血税で頭を下げに行こうとする企み——そんな政治が認められている社会で、本筋の産業教育が打ち立てられ、教育費が増加され、教師が尊重される筈はない。とすれば、悲しいかなすべてが絶望である。

確にその通りだ。では誰がそれを正すのだろうか。果してそのまま逆流に身を流していくのだろうか。

○
産業教育の本筋を理論的に極めることだけ

「そんなことは政者が悪いのだから、社会が間違っているのだから、そちらへ言つて下さい」と露骨にはいわないまでも、われわれが実際家の集りの時、産業教育について話しながら、別の声がそう自らの心にひびくのである。なぜなら、その実情をあまりによく知つてゐるからである。

「そんなことは政者が悪いのだから、社会が間違っているのだから、そちらへ言つて下さい」と露骨にはいわないまでも、われわれが実際家の集りの時、産業教育について話しながら、別の声がそう自らの心にひびくのである。なぜなら、その実情をあまりによく知つてゐるからである。

産業教育と各教科（その一）



春田正治

中学校における産業教育は決して職業・家庭科だけがうけものではなく、全教科がこれに関連を持たねばならないことが強調されている。現在果してそうなつてゐるであろうか。改めて産業教育と各教科のありかたを究明しなくてはならない段階にきていると思う。それによつて職業・家庭科の普通教科としての位置づけも、より明かとなるであろう。本研究会は、特に産業教育と密接な関連を持つと思う職業・家庭科以外の教科について、公開研究会の形で、引つづき研究していく方針を立て、最初に「社会科」をとりあげた。本稿は去る五月二十二日日本生活教育連盟幹事長春田正治氏（和光学園校長）を招いて開催した公開研究会の要点記録である。何らかの参考となれば幸である。（編集部）

いわけではありませんが、主として社会科の問題について研究していまして、社会科問題協議会等によって知られる動きを伝え、社会科の地盤の中で、どんな点で産業教育、職業教育に寄与しようとしているかを検討してみたいと思います。

産業教育とい、職業教育とい、それぞれ言葉の歴史的背景があることと思いますが、ここでは区別しないで、一般的に考えてみたいのですが、私は私なりに、この教科をつぎのような三つの観点から考えています。

その第一は、一般教育として考える。

第二は、専門の教育として考える。

第三に、職業指導の面から考える。

さて、第一の場合ですが、これは確かな労働觀を確立すること、各種の産業の仕組みとその位置を理解させること、共通基本の技術を身につけることの三つをねらいとするのであると思います。社会科がこれに対して寄与し得る面は、歴史の中における労働の位置、今日の社会機構の中での労働觀の確立を目指す点で、これは社会科

私は職業教育について、素人のソボクな若干の意見を持つていな

としても重要な目標であると考えられます。従つて、われわれは、この第一の点が最も密接な関係にあると思つています。第二、第三の点については、職業科で独自の位置が与えられているものと考えるわけです。

二

さて、ここで社会科自体の問題について、少しくふりかえつて見たいと思います。

御承知のように、社会科の問題は、今日大きな教育問題となつています。一方においては、文部省による社会科の骨ぬきが進められ他方において、ほんやく社会科は植民地化以外のなにものでもないとして批判されている。右からも左からもゆり動かされようとしている状態です。その中にあつて、われわれとしては、将来日本の歴史的条件が大きく変化した時はともかくとして、現在では、この教科の持つ意義は、まだまだ大きいものがあると考えています。

社会科が生れてから今日に至るまで反省して見ると、批判されるべき多くのものを持つていたことは事実で、新教科であるこの教科として当然のことだといえましよう。内容の不確かであること、なぜこの教科がなければならないかの位置づけが十分納得されない何をやつてもよさそうだ、といったアイマイさから、ハイ廻る経験主義に陥り、いわゆる常識社会科、物知り社会科に終始していることに対する批判がなされたのです。確に学問的な系統性ということがではなく、それとは別に「社会科の系統性」が要請されていたのは事実です。

そこで社会科の内容をひき出す原理として、社会機能法のような決することが必要です。また逆に病気は個人の責任であるとして、

ものが考えられたが、この方法も批判されている。それでは、現在の社会のバラバラな知識しかとり出されて来ない。社会の構造的な仕組みの中で把握されなくては、系統的な内容とはならないからです。青少年の慾求だけを重視して問題の領域を定めても、眞に社会科の内容とはならない、そこに社会歸納法の欠陥がある。これらを克服するような内容のだしかたについて、種々検討が加えられています。

三

われわれはこれについて、つぎのように考えています。

日本社会の歴史的發展の中で起つた問題で、今日もなお尾をひいて残つてあるものがある。それを客観的な矛盾として把握できるものをスコープとして取り上げる。それについて、つぎのような九つの視点から把えようとしているのです。

1、自然災害問題

日本歴史の社会發展という中で、自然との取組みで生活を豊かにしてきた面が少くありません。しかしまだ多くの制限をうけているし、今日でもなお克服されていない面が多いのです。例えば、水害、風害を始め、砂浜における自然の脅威、雪害、病虫害などがありますが、それらを地域だけで、または個人々々で解決することは非常に困難であつて、社会的に克服されなくてはならない。そうしたことなどを把握させていきたい。

2、健康問題

病気になるということは、単に個人の問題ではなく、社会的に解

個人的な解決を図ろうとするのは間違っている。個人的身体的な健康問題は、社会の問題として本質的な解決がなされると思います。

3、農山漁村問題

近代社会が進んでいくにつれて、その内容にはいろいろの面が考えられます。その第一は生産を高めることにあると思う。そのばかり、かつての篤農家がやつたような技術の個人的な改善ということも考えられるが、そうした善意の努力だけでは解決しない問題が多い。例えば交換分合であるとか、機械化の問題、暗きよ排水など資本主義体制とぶつかりてくる問題が数限りなく考えられる。米価の問題、土地の問題にしてもそうであつて、それらは社会の仕組みに密接な関係を持つています。

4、中小企業問題

封建制の中で生れて、マニファクチャとして発展してきたものが今日の中小企業の中に残っています。大資本による近代的な企業の発達につれて、それらは販売市場の面で、また金融関係で、大企業の下請けとなり、ここに中小企業の合理化の問題、そこで働く人たちの低賃金の問題、封建的な雇用関係等々いくたの問題をはらんでいます。

5、工業労働問題

大企業においては多く工業労働となります。ここで大きく問題となつてくるのは、企業独占の問題とか、運輸、通信、金融、それに経営合理化と失業問題、市場開拓の問題、または労働状態等々。更には国民経済の構造についても問題があると思います。

6、現代文化の問題

ここではよく云われる資本主義下におけるタイハイ文化、娯楽の

商品化、または日本文化の跛行性の問題、すなわち純芸術と大衆芸術、伝統文化と外来文化との対立など、マスコンミニュケーションといいますか、ジャーナリズムの問題、青少年の非行等があげられます。

7、社会計画化の問題

主として人口問題、都市計画、国土開発の問題など、また社会保障問題もあげられましょう。

8、国家権力の問題

ここでは国家権力のありかたがとわれねばならない。その中には政治の民主化、ひいては天皇制にもからんでいくと思われます。それから國家財政国際問題にも及ぶと存じます。

9、民族と平和の問題

最後に憲法で規定してい人権尊重、女性の問題、人種的差別の撤廃、国際理解と協力諸機関の活動状態、民族の独立と愛國心の問題恒久平和への要望と水爆の問題などがあげられると思います。

(注) 以上の詳細については最後の資料参照

このように九つの範囲にわけて、日本の歴史的発展の中から問題を抱えてきたのですが、大体一つの単元に組んで、小学校の一、二年程度では、遊びの中におり込んでいく、中学校までに大体ふれることができます。

例え第三の農山漁村の問題などは、産業教育に關係深いものですが、低学年では各地によつてちがいはあるが経験を基礎に発展させて、生産用具労働組織、経営機構の違いなどを理解させる。中学年では、歴史的考察を通して、その改善を志すように仕むける。或是自然を改善するとか、品種の改良、経営の改善など真然としたも

のでも、ある程度客觀化して取扱えると思います。更に高学年に進めば、郷土と日本農業の関係を考えさせ、干たくなどの問題から、農業の障害となつていてることに及び、どうしたら日本農業の技術を全面的に高めることができるか、部分的な阻害条件について認識させる。中学校に進んでは、日本農業の低位性について、また農業の立場からの国土開発、その困難な原因、農業の将来に対する改善策に及ぶというように扱いたいと考えます。

こんな風に、九つの目標をあてはめて、社会科教育を日本の社会の実状に密着させていきたい。若しこれらの内容が義務教育が終るまでに課せられるとするならば私が最初に述べた、私の職業教育の目標と考へている第一と第二に関連を持つてくる点が多いと思うのです。

四

ところが先ごろ文部省の社会科改訂についての中間発表では、この点に關し、われわれと全く見解を異にしています。われわれは、つぎの諸点でその改訂案に反対せざるを得ないのです。

1、基本目標の中に「関連がある」という言葉が、何回もでてくる。つぎには「協力」という言葉が、十五カ所も見出される。これによつてもわかるように、基本的なねらいは、「この世の中は互に関連していく、もつともたれつだから協力しなさい」ということにあつて、われわれの考えとは、まるで方向がちがつてゐる。自分の眼で見て、批判的な眼を養うことが、社会科としては大切なことでその目標をゆがめることになる。

2、つぎにこの改訂については、一度も原理的原則的な話しあい

がなされていないで、単元をこしらえてしまつた。原理的な点といえば、スコープについては社会機能法、シーケンスについては、地域の同心円的拡大法を用いている。これは問題のありかを見えなくするのに役立つ。主体性がないから問題性がない。これでは一つの形をかえた知識主義である。しかも体系的なものではない。これら、戦前に行われた学問的な地理、歴史教育の方が遙によいといわざるを得ない。

3、中学校の社会科では、A案として一年日本を中心に世界の地理、二年日本を中心世界の歴史的、三年政治・経済・社会的となつていて、分割した扱い方を示し、B案では日本の地理と歴史的、二年世界の地理と歴史、三年政治・経済・社会的となつていて（総合的）この両者では排列がいくらか違う程度で、原理的な差異はなく歴史、地理を強く主張してきた人たちにも不満であり、総合的立場をとるものにも満足させない。大きなゴマカシのようと思われる。社会科問題協議会が挙つて反対しているのもこの点にある。

4、民主的な道德教育は、大いに必要だとは思うが、それはかえつてぼやかされている。新聞発表の時の要旨では、道徳教育に注意しているとあつたが、自分を主張し、人権を尊重するという民主的な道徳律は、かえつて打ち消されている、少くとも人権と相互の尊重が一つになつて道徳は成りたつのであって、一方を打ち消したのでは、民主的道徳とはいえない。歴史や地理についても、單に年代史をやるのではなく、その中に本来の系統性がなくてはならないがそれが全然見られない。

以上のような諸点から、われわれは文部省案に対し強い不満を表明してきたのですが、少くとも社会科の中で、産業社会の仕組み

がどうなつてゐるか、労働の位置がどうなつてゐるかを大きなねらいとしなくてはならないと思うのですが、これでは、それが果せるかどうか大きな疑問を持たずにはいられないのです。中学の三年になつてA案でもB案でも、「政治・経済・社会」というようになつていますが、しつかり取組む内容を予想することはできないように思う。産業教育の面から期待されても、こうした社会科の改訂によつては、それが十分望めないと私は考へています。

五

よく職業教育についても、生活単元学習が行なわれてゐること

日本社会の基本問題			
第一 自然災害問題	(1) 主要な災害（風水害、冷害、雪害、虫害、ETC）	(2) 自然改造計画	(3) 生活改善
第二 健康問題	(1) 国民体育の問題	(2) 衛生環境の問題	(3) 医療行為の問題
第三 農山漁村問題	(1) 土地改良（豊地の開発と増進）	(2) 交換分合（耕地整理）	(3) 生産性の高度化（機械化有畜集約灌漑）
第四 中小企業問題	(1) 原料高と製品安の問題（生産と流通）	(2) 販売市場の崩壊と問題（輸出との関連）	(3) 金融と中間の搾取の問題（税金の問題）
	(4) 母子保護問題	(5) 封鎖性と前近代性	(6) 独占化の問題（資本の集積、集中、金融資本、企業の系列化）
	(7) 農山漁村問題	(8) 低賃金のメール（労働者儲蓄、次三男問題）	(9) 市場の開拓と海外貿易
	(1) 土地制度（山林豊地）	(2) 低米価問題（供出問題を含む）	(3) 運輸、通信（産業道路の開発、航空ETC）
	(4) 零細經營（貧窮、家族労働、兼業副業）	(5) 低賃銀の問題（家計、生活水準、労働問題）	(6) 資源（地下資源、動力と原料）
	(6) 立地条件（工業用水）	(7) 工業、労働問題	(8) 独占化の問題（資本の集積、集中、金融資本、企業の系列化）
	(7) 労働条件の改善（低賃金、最低生活の	(8) 市場の開拓と海外貿易	(9) 勤労条件の改善（低賃金、最低生活の

ですが、私どもは何でも単元学習をやれとは主張していません。算数や国語は基礎学習の題材として取扱い、生活単元学習一本槍は否定してきています。職業教育における私の分類の第三の基礎技術の面をも、生活単元学習に持つていくことを、主張してはいないのです。われわれは、これを「基礎課程」とよんでいます。

また一般に職業教育と一般教育が区別されることに不満を持っています。はつきり一般教科の中に、職業教育が位置づけられねばならないと思つています。（文責在記者）

（注）六月四日より六日まで東京で開催された日本生活教育連盟

第六次総会資料より

条件、職制、労働環境)

(2) 政治の民主化（官僚、警察、議会、再

労働運動
失業問題

軍備問題、憲法）
民族的偏見の除去）

(9) (8)

国民経済の構造（日本経済の性格、民

(2) 国際理解（慣行、風俗、衣食住の理解
民族的偏見の除去）

族資本）

(3) 国際諸機関と運動
民族と愛国心

第六 現代文化の問題

(1) (4) (3)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
マス・コミュニケーション（ジャーナ
リズム、映画）
人権の尊重（家族、婦人、児童問題）
同和教育、朝鮮人問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

第七 社会計画化問題

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
人口問題
都市問題（計画、住宅問題）

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
食糧問題
社会保険の問題——とくに国民保健の問

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

(1) (2)
国土総合開発
政治問題

(5) (4) (3)
平和問題（水爆、両体制の共存、集團
保障）

第八 地方自治（町村合併問題）

六月上旬から始まつた近江絹糸の争議は、果然年少労働者への過酷な取扱いが表面化して、世間は労働側に同情している。市民までが会社側に抗議するという状態である。

夏川天皇といふそこの社長は、佛教を利用し、人権を無視し、新聞記者も組織労働者も代議士も「赤」と呼び、夏川だけが白くてあとは皆「赤」に見えるそうである。こうなれば没常識といふか、異常といふか、こんなストライキも、日本なればこそと思われるが、そこには笑つて済まされない日本の社会と産業機構の一端が露呈している。

また自分の低い常識から見て、人権を主張し待遇改善を呼ぶものをすぐ「赤」とよぶ狂人は、あえて夏川社長だけではない。一夏川は吉田を見習い、吉田は夏川を見習う」とある新聞の投書にあつたが、これは日本の社会でいくらでも見出される。労働組合がいかに人権ヨウガのために必要かということを、いかにストライキ嫌いの人にも、少しはわかつたのではないかろうか。（XY）

職業指導の実際運営について（一）

後藤 豊治

自己指導可能な域へ
有為な職業人として

前号で職業指導の基本的視点について
述べたが、念のためここに要約しておき

たい。

指導の過程一般は大体上図のように示すことができる。これと前号の二つの図を照合しながら読みますまつたい。

1、指導とは生徒の自己発展が促され、
その生活を主体的に積極的に展開して
いくことができるよう個人の發達上の問題に即して援助していく過程である。

2、したがつて職業指導は生徒が職業的
発達途上当面する問題に即してなされ
る援助である。

3、選職はかなり重要な問題の一つであ
る。しかし就職させること自体がねな
いではなく、合理的な選職態度、さら

にそれを含めての合理的・主体的な生活態度を育てることがねら
いである。

4、援助活動としては中核として相談、その予備的段階または下位
機能としての職業情報提供、諸種の経験提供・示唆があり、後続
段階としての追隨指導などが考えられる。これらの活動の基盤と
なるものに個人資料蒐集がある。

5、これらの援助は生徒自身の自己決定をもとに構成的になさ
れなければならない。

一 職業指導の組織と計画

A、組織

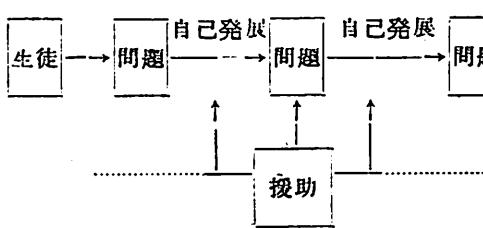
組織は学校の規模その他の条件によつて種々に工夫されよう。し
かし基本的には図に示すようなものにならう。

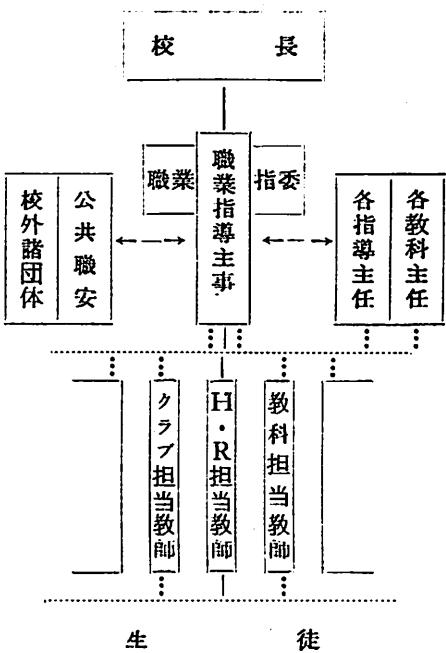
組織に當つて要望されるることは

1、学校全体が協力できる機構でなければならない。

2、徒らに複雑になることをさけ、簡素でしかも実効しやすいしく
みになつていなければならない。

3、少くとも現状では、校長—職業指導主事—H・R担当教師—生
徒が機構の主幹線であつてよい。





ムの相互間にも、相補的な関係がある以上、カリキュラムの編成過程にも与り、通じていなければならぬ。すなわち、教育計画の全体に参画し、通じ、見渡すことのできるものでなければならぬといふえんである。

以上の点についてロスアンゼルス教委が示した必要なサービス例をあげてみれば次のようになる。（これは一般カウンセラーの職責として示されたものであるが、筆者は後述の意味で職業指導主事にもそのままあてはめてよいと考える。）

a 学校内における全体のガイダンス計画の組織、協同、監督
b 全体の教育計画の継続的評価および改訂のために必要な調査

資料の蒐集 解釋 提示
教育計画を社会に理解させるために学校の他の職員と協同す

ること

d 計画、グルーピング、進級などに用いる学級や学校の資料を準備すること

e (対社会協同、略)

すべての職員の教職的進歩、発達のための活動を刺激し展開すること

以上、職業指導主事の位置と責務をかなりよく示すものである

職業指導主事は職業相談担当者であると同時に一般相談員として

ての気がまえと活動努力が必要である。

これは職業指導運営の主任者であり、同時に専門相談員であると解する。すると、生徒への直接の援助以外に学校の協同計画における寄与の質も大きいとみなければならない。以下職責、資質の主要点をあげれば、次のようにならう。

1、学校の教育計画全体に参画し、見どおしをもちうる者でなければならぬ。

単に相談の専門技術者であるにとどまるわけにはいかない。前号に述べたように、生活指導領域相互は、緊密なかかわり合いをもつてゐるから、生活指導の全体プログラムの樹立に参画していくことが必要である。さらに生活指導プログラムと、カリキュラ

「職業指導主事」

次に主要ポストの職責、資質などについてひとわたりふれてみた

ときは学業の問題にかかわっているだろう。またあるときは道徳的発達上の問題にかかわったり、余暇の問題にかかわっているはずである。ところが一般相談員設置は実現されていないのであるから、緊密な連けいを保つわけにもいかない。すなち、職業指導主事は生徒の職業的発達上の問題解決援助のためには、当然かかわっているすべての問題について援助対処しなければならない。

3、職業指導主事は専門相談員として次のような職能をそなえていなければならない。

概略かぞえあげても、生徒調査・研究、社会調査、統計、グループ、ダイナミックス、視聽覚教育、相談・面接、診断・治療、カリキュラム構成、生徒管理、社会的接触などの諸技術が要求される。

生徒への直接的援助の職責をあげて、そのために必要な職能を考えるよすがにしよう。すなわち、

a、相談をうけるもの的要求・興味・能力・学力・適性・人格の研究

b、いろいろな方法によつて、生徒に学校や社会における活動の機会をしらせること

c、カウンセラーの能力と機会に応じて、それぞれのカウンセリ

ーに長期の計画をたてることとの援助

d、それぞれのカウンセリーに、各学期にそらぶべき課程や活動の計画をたてるなどを助けること

e、それぞれのカウンセリーについてのもつとも新しい累加的カ

ウンセリングの記録を準備し、保有すること

f、助力をもとめてくるそれぞれの生徒の問題についてのカウンセリング

g、それぞれの生徒についての重要な資料を教師たちにしらせること

h、それぞれのカウンセリーの発達的記録を検討し、必要があれば面接を開始し、また追隨指導や矯正対策をとること

i、心理的テスト、家庭訪問およびその他の適当な方法によつて特別ケースの診断をし、それらの生徒を援助するために必要な学校および社会の資料を総合的に集めること

j、それぞれのカウンセリーの進歩や見込みについて両親と話すこと

(以上は前記ロスアンゼルス教委の示した例、井坂行男氏の報告より引用)

4、職業指導主事は専門相談員として、すべての生徒のそれぞれの職業的発達上の問題にかかわるべきであるが、実際には局限されるを得ない。

これは次のH・R担当教師に関係してくることであるから、次の項で述べたい。

[H・R担当教師]

現在のところH・R担当教師が生徒の管理・指導上の直接の責任者であると見てよからう。ただH・R担当教師がガイダンス・プログラム遂行上難点をもつてゐるとして、一般にあげられていること

○ホーム・ルームはガイダンスの核心をなすカウンセリングの場ではない。

○専門的助力が与えられない。

○生徒に接触する時間が少なすぎる。

○行政権または懲罰権から独立していない。

などである。

これらの批判のうち第三項は、H・R担当教師には自己担当生徒の授業担当を多くするなどの措置がとられているので、いちがいに批判はあたらないとしても、他の三点については批判を認めなければなるまい。これらの批判に応えるものが実は専門相談員としての職能をもつ職業指導主事の設置である。

しかし職業指導主事の設置が、H・R担当教師の職業指導における職能・役割りをすつかり肩がわりしたことはならない。依然としてH・R教師は生徒の実情を知悉し、敏感に生徒の要求を感受しそのあらわす兆候に敏感でなければならぬ。また生徒との社会的な距離をちぢめ、両者の間にかなり親密な関係、したがつてことある場合容易に近づいて話し合うような関係が成立していかなければならぬ。

ただ前記三点の制約は当然つきまとう。この制約をつきぬけるためには、H・R担当教師は生徒と職業指導主事の間の仲介者としての職責が大きくなる。すなわち問題によつては適宜専門相談員としての主事のもとへやり相談をうけることを示唆し、必要な資料を主事へ提供するというふうになる。

以上の視点から・担当教師の職業指導における職責を列挙すれば次のようになる。

- a 個人資料の蒐集、整理、解釈
- b 右資料を職業指導主事に提供する

c 敏感に生徒の要求をうけとり、そのあらわす兆候に敏感であること

d 個々人の当面している問題の察知とその援助限界を知ること

e 専門的援助が必要な場合、専門相談員のもとへさしむける

f 専門相談員から相談結果をきき、必要な調整、治療の計画を協議する

g 調整、治療に協力し、あるいはイニシヤティブをとる

h 追隨（フォロー、アップ）する

i 以下は一般的になるが

j H・Rガイドンス・プログラムの遂行（当然職業指導に関するプログラムも含まれている）

大体主要な職責をあげても以上のようなになる。要は生徒と専門相談員との間に立つて、賢明で熱心な仲介者となることである。

「職業指導委員会」

その構成や任務については次のようにすべきであろう。

- 1 校内の組織であること
- 2 学校の規模によつては、生活指導委員会がその任務をかねてよい
- 3 職業指導計画の審議、評価を行うことがその主要な任務である
- 4 その構成は教務主任、職業指導主事、生活指導の他領域主任者あるいは特別教育活動主任者、各学年主任などを以てするがよい
- 5 各教科主任者や校外団体の代表者などは必要に応じて出席を要請すればよい

B、計画（職業指導プログラムの樹立）

まず計画樹立のためには、一般に次のような過程をたどる必要がある。

面があり、この両面からの評価のかみ合せが重要。

5 年度計画の立案

(1) 年度の職業指導の目標設定

1 立案の基本的視点を得ること。そのためには職業指導についての原理的認識が必要である。職業指導委での十分な検討を要する

2 基本的必要の検討

ことによる職業的発達についての評価と地域的特質と要請について検討する必要がある。この点については従来もかなり行われてきているが、資料が静態的であつて、基本的必要検討の資料として十分でなかつた。ことに発達や要請のゆがみを解釈し出して行くことがされなかつたようと思う。ゆがみが見出されなくては指導の力点方向が明かになるはずはない。生徒や父兄の要望をうのみにして世話してやるだけのことなら、公共職安に全面的にまかしてしまえばこと足りる。

3 学校の主体的条件の検討

指導組織と施設の検討が中心となる。組織については前述したが、要は職業指導主事、教師相談員、H・R担当教師、職指導委員会、校外協力組織の必要や可能性、さらに機構、任務規定、選任などについて検討されなければならない。

4 前年度プログラムの評価

前年度のプログラムはいかに遂行され、どのような点がまずかつたか、今後いかに改善すべきかが検討されるのであるから、1・2・3も、このうちに含まれているともいえよう。ともあれ理論的すじ道からその妥当性を評価する面と、成果を通じて評価する

(2) 基定計画樹立

a 組織の改編計画

b 施設整備計画

c 援助活動計画

(3) カリキュラム、ガイダンス・プログラム全体との関連づけ

前に述べたとおりガイダンス領域相互、ガイダンスとカリキュラムの間には相互に関連があるので、職業指導計画の遂行をスムースにするためにはそれらとの関連をはつきりしておく必要がある。

ここに職業情報が一般的にいつ、いかなる機会に提供されることになつてゐるか、提供される機会がないのはどの面か、それは他にどのような機会を求めることができるか、など。あるいはH・Rガイダンス・プログラムとの関連など。

(4) 年次計画細案

(2)は(3)の検討を経たのち、カリキュラム構成と同様な手続きによつて、学年別、月別、必要ならば週別、性別、さらに担当者を明かにした細案にまで具体化される。

以上、非常にきつちりした計画ができそらであるが、ある意味では、余りにきつちり動きがとれないような計画は実効性がうすいことを考えてみなければならない。従来の就職あつせんを目指してだけの案はかなり計画表をきつちりうすめることができた。ところが個々の生徒の問題はそうつごうよく起るわけではない。それは集約的に対処しうるようなものではなく、隨時に散まんに生起する。だから少くとも専門相談員としての職業指導主事はそれらに隨時対処しうるよう、生徒に親しみぶかいしかも落つける場所に拠り、割合に自由な時間をもつ必要があろう。定例的系統的な面接計画だけでなく、自由面接のゆとりをつくつておかなければならぬやえんである。

II 職業指導主事の当面のじじと

組織と計画がます各学校とも当面する問題であるから、さきにとり上げたのだが、肝心の援助活動の具体的な内容と手続きを述べるだけの紙幅がなくなつた。少い余白であるから、ここでは当面職業指導主事は何をなすべきかについて概略述べておこう。もち論、組織・計画も緒についていないと想定したことであるから、一に関することにもさかのぼつてふれることになる。

1 まず全生徒の職業意識の態様を把握すること。

職業についての知識・態度（希望・理想・意欲など）が含まれる。質問紙法なり、面接法によつて得られるのであるが、これはその発達的特性の一般相を知ることより、むしろ個人の不十分さややがみを把握することにねらいがあることを忘れてはならない。

2 最近数年間の卒業生中、問題になるケースをいくつかとり上げ

ケース・スタディを試み、問題発生の条件を明かにすること。

この結果は、学校はいかなる面の援助を強化すべきかを示すよい資料となるだろう。

3 カリキュラムを検討し、教科学習において職業情報、必要経験の提供される機会と内容を精査すること。

・機会があるのに気づかれないかたり、ネグレクトされていたら職指委をへて教科担当教師に示唆せよ。

教科学習においては機会、内容の欠けている主要情報や経験を提供する機会、手段、内容を編成せよ。

まず、とりあえず着手してほしいことの一端である。援助活動の具体的内容、手段については、あらためて稿をつぐことにしたい。

（未完）

（筆者後藤氏は本年四月大分学芸大学から国学院大学に転勤された。本研究会の幹部として職業指導の研究を推進中である）

文部省より科学研究費下附

本研究会では、昨年「総合機械工業における基礎学力調査」の研究について、文部省より科学研究費の下附をうけたが、本年も引きづき研究費が下附された。第一次研究は終つて、本年は第二次研究に着手している。

吉言

△公然と行わる惡風習
伝統といふコトベを使ってよいかどうか知らないが、昔から伝わつた風習で、あまり香しくないものが日本には少くない。その一つが中元で、流石に資本家仲間の経団連でさえ、その家ゆくを申合せたといふ。だがその効果はどんなものかと、花森安治が朝日新聞で「お化け退治」なる一文を書いてゐる。悪い風習といえば、教育界にもかなり多く残されている。中元だつて学校の裏口や教員自宅へ、かなり教育的(?)に流れるとかいう。それは微々たるもので、公然とは勿論なされではない。その他小さいリペートもあるらしいが、とるに足らぬであろう。もつと公然となされて教育界だけと思われる惡風習が残存している。つまり、虚飾・虚榮虚礼につながる無益な出費、無理な労力がそれである。その中から一つ二つ拾つてみよう。

研究発表会とか公開研究会、何々講習会といえば、必ず肩書きの費用が使われる。殊に文部省の肩書きを有がたがる。文部省事務官や指導主事は公僕であつて、都合がつくだけ実際を見た限り、実際家の意見をきく義務があることは、憲法に規定されてゐる通りである。肩書きがついているから立派な見識を持つていいとは限らない。だがそれに魅了があり、肩書きを見てボツとなるつてしまふ風習が、国民の間に残つてゐるために、美人の服装に必要なアクセサリーとして用いられる結果となる。

教師自身がアクセサリーに迷わされず、何か権威者でもあるかのような錯覚を起さないようになり、どしどし批判する力ができたら、ない金をしばつて法外な謝礼など出したり、酒肴でもなすなどの惡習はなくなるのである。もちろん普通の謝意とエチケットまでなくせよといふのではない。ほどほどにしろというのである。

▽有名校にするために

つぎに、意識的にか無意識的にかわからないが、教育研究といふよりは、有名校にしたいと

いう意識が、校長にあるばあい、職員が十分動かないようではある。それとウラハラのものに「唯我独尊」がある。絶対に他の批判をうけつけないという連中だ。

これも悪習の一つともいえど、学校と学校の競争意識が特に校長ともなれば甚しくなるようである。競争意識は教育を進展させる上に悪いとはいえない。しかし、あの学校は××で有名になつたから、こちらはこれまでいこうなどといふのは、競争ではなくして虚栄・虚飾に属する。

産業教育指定校をそんな意味で用いられてはたまらない。なぜなら、産業教育はそんな意味では、決して眞面目に徹しないからである。もつと地についた、中学校全体を育てるものだからである。むしろその学校を実験校として、地域の中学校が競争するというのならよいが、何かも有名にするためにといふような不純なものがあるばあい、教員がさつぱり動かない。折角よい指導者がいても自発的に研究しようとしない。(その方が校長としての手腕が問われよう)校長も共に研究する態度であつてこそ教員もついてくる。教員の

素質にもよるが。虚栄のはあいに限つて、批判するより貰められるのを喜ぶ。殊に肩書きのついた人のお世辞がうれしいようである。うんと名もない実際家の批判をまつとうな学校が、内容的には充実していくようである。

▽あまりビクつきなさんナ
事なきを願うのは、一家の主人と同様、校長としては当然がも知れない。でなくとも、窮屈見たらいぢめようとする連中が、上は大臣から下は村委会員に至るまで、うようよしていふ日本の社会では校長さんは相当神経を使うのは理もない。それが反映して、教員も小さくなる。萎しゆくといふ言葉がある。教育界には一番ビツタリするようだが、これも悪い風習の一つだ。

教育二法案に反対した多くの識者の声がそれであつたが、無理にそれを通してしまつた。教員は小さくなれとの法律に等しい。だがわれわれの教育魂は、そんなことにビクついてはならない。その肚！それは前二者の悪風習とも関連するから、その辺から切り崩していくことも可能であろう。

中学校産業教育

夏期合宿研究集会

関東会場・関西会場開催要項

夏期休暇を利用して毎年開催してきた合宿研究集会は、本年は一層内容的に充実させる予定で、左記の通り関東・関西の二カ所に集中して開催する。また従来は特定の人を招請したが、今回は一般から希望者を募る。本研究会の研究も公開討議の資料とするが開催地において進められつつある研究も討議の対象となる。中学校における産業教育、職業・家庭科教育への関心が高まってきた今日、恒例の合宿による研究討議は、必ずや大きな成果をもたらすであろうこ期待しているふるつて参加御申込の程を。

なお関東会場において、本研究会の発展的改称を発表し、それともう第一回総会をかねたいと思う。特に会員各位の御参加を希望している。

共 催

職 業 教 育 研 究 会
埼玉県産業教育振興会

□ 関東会場の部 □

一、会期

八月六日午前十時より同七日午後四時まで

場

埼玉県南埼玉郡春日部中学校及び宿舎

一、主題

1、産業教育と職業・家庭科のありかた

2、研究発表

a、中学校における産業教育経営

(春日部中学校)

一、指導講師

池田種生、清原道寿、杉山一人、後藤豊治

一、会員

鈴木壽雄、中村邦男、伊古田昇二、大森和子

一、会員

埼玉県及び全国中学校男女教員指導主任

(百名以内)

一、会費

金式百円(テキスト代をふくむ・会費前納会員半額)当日会場にて徴集

一、宿舎

埼玉県大宮市文化会館。二食一泊約四百円

(会員負担、希望者は予め申込みのこと)

参加希望者は前記要項により八月三日までに東京都千代田区神田一ツ橋教育会館内職業教育研究会宛必要事項明記の上申込むこと(但し定員に達した場合は締切日前といえども打切る)

一、参加申込

□ 関西会場の部 □

- 一、会期 八月十一日午前十時より同十二日午後四時まで
- 一、会場 大阪市教職員互助組合宝塚荘（国鉄・阪急寶塚駅下車）
- 一、主題
- 1、産業教育と職業・家庭科のありかた
 - 2、職業・家庭科の商業的教育内容の検討
 - 3、男女共通領域の取扱いと指導について
- 一、指導講師（職業教育研究会側） 池田種生、清原道壽
後藤豊治、中村邦男、鈴木壽雄
大阪市教育委員会指導主事
- 一、会員 大阪市及び全国中学校男女教員指導主事（五十名以内）
- 一、会費 金式百円（テキスト費をふくむ・会費前納会員半額）当日会場にて徴集
- 一、宿舎 前記会場を之にあてる。二食一泊四百円（会員負担、希望者は予め申込みのこと）
- 一、参加申込 参加希望者は八月五日までに職業教育研究会明記して申込むこと（但し定員に達した時は締切前といえども打切る）

関東会場の開催校の春日部中学校は、すでによき設備施設を持ち、指導者も非常に熱意を傾けて来られたのであるが、本年度本研究会の実験指定校として、一層の研究を積みつつある。同校の産業教育としての経営と教育計画を発表するため、目下その研究が進められ、当日資料として提出されることになつてゐる。

本研究会の依頼によつて、大阪市の専門研究会の方々が商業関係の教育内容の検討を進められてゐるが、それが研究集会の関西会場で発表されることとなつてゐる。中学校の産業教育における商業関係の位置づけに、大きな成果が期待される。男女共通の問題も同様である。

共催 職業教育研究会
大阪市中学校教育研究会

本会宿研究会に当つては、職業教育研究会過去五年七ヵ月の研究について反省回顧し、全国的に高まつてきた産業教育への要望に答えるべく、一大飛躍期にありとの認識の下に、会名を発展的に改称する用意を進めている。現在のところ、仮称「産業教育研究連盟」を予定しているが、最初の関東会場において第一回の総会の形式をとつて決定したい。（関西会場ではそれを発表して承認を求める）

そのためテキストをかねて、本誌八月号を倍大号とし、改称に関する声明と規約・過去の歩み・当面の活動方針と綱領・中学校産業教育の理念・職業・家庭科の位置づけ・教育内容と教育計画・現状における問題点・文献等過去の研究を整理修正すると共に、新しく進められつつある研究をおりこんだものを提供する予定である。

x

ノルウェーにおける 働く婦人の問題

矢野敏雄

働く婦人といつても、その問題は一律ではない。第一に、男女性により、雇用条件も異なれば、労働条件も同等に考えることはできない。たとえば、婦人の職業社会への進出からして、当然起つてくる問題は、婦人の職業適性の問題、職場における身分的経済的保障の問題、労働環境の問題、家庭、育児を受け持つ婦人の立場などがある。これらの問題をどう解決するかということを、婦人の雇用問題として、まず考えなければならない。

以上、政策との関連なしには、解決策は見出し難いということである。

この二点に注意して、以下ノルエーにおける働く婦人問題を見て行こうと思う。

資料はILO機関誌『産業と労働』の本九四六年現在において、年令一五才以上の女

が婦人の雇用問題に関して発表したところのものである。

一、婦人の雇用状況

その委員会の報告によると、今世紀に入つてからの、ノルエーにおける婦人の雇用率は漸次減少して來ていることである。婦人の雇用状況を調査した委員会の統計では、一九一〇年における婦人の雇用率が、婦人総数の四〇・九%を占めていたが、二〇年には三九%となり、三〇年には三六・三%、第二次大戦終了後の四六年に至つて、三一・四%と低下してしまつた。この事実は何が原因であるか。委員会はそれを説明して、就職が狭き

男性が主体的に従事している職場への婦人の進出は低調である。それどころか、婦人の雇用率の減少が、もともと女性の仕事であるといえる職場へも、男性を進出させる結果を生じさせたことは、どうしてもその後の婦人の進出機会を阻止することとなり、婦人の労働に対する理解と意欲を低下させることになつたことは否めない。

だが、それでも、比較的婦人が進出したといえる職業は販売サービス業関係においてであり、なお理髪業、洗濯業、下宿業、編物手芸業などは女性の仕事に適する職業として、婦人がその大半を占めているのは事実である。このほかに、女性に適した仕事としては

タイピスト、速記者、電話交換手、電信技術者

性人口は一、一二五〇、二五一人であり、そのうちの三九三、二七二人が、一定の職場に所属しているかどうかは別として、ともかく働いているといえる婦人たちである。これらの女性が占める労働力は、国の全労働力の約二七・五%を占めるものであつた。したがつてこれ以外の婦人たち、六九四、六九六人は働いていないもの（主婦を含めて）と見なければならない。

二、婦人の職業別配置状況

者などがあげられよう。サービス業関係でも特に特殊な技術を要する職業、たとえば看護婦、助産婦、歯科技工、および初等学校や職業学校の教員、専門学校家政科の教員などは婦人が大部分を占めている。

婦人が男性と能力的にも身分的にも同等に差別なく取り扱われている職業は、医者、歯科医、中学校教員などであり、初等学校などはむしろ女教員が上級学年を担当している。

このように男性に伍して、差別なく同等に活躍している婦人の割合は、一九四六年において、働く婦人全体の一・二%となつてゐる。

そしてこの割合はその後漸次上昇して來ている。だが、経営面の重要な仕事にタッチしている婦人の活躍は見られず、まだそこまでは至つてないのが実情であろう。

つぎに各職業における婦人従業者数およびその割合を見てみよう。第一表は一九四六年の調査である。これで見ると、農業および酪農業が婦人従業者数の第一位を占めている。だが、この第一位を占める農業および酪農業に従事している婦人の、婦人総数に対する割合は八・七%で、一九三〇年の一二・六%と比較すると、約四%の減少である。また職業別女性の占める割合から見ると、三〇・八%

で、第三位となる。農業酪農業に従事する婦人が、他の職業の婦人従業者数と比較して、その従業率は高いとはいえない。事実、婦人が占める農業労働力の割合は、この一五年間に、三三・九%から三〇・三%と低下して來ている。

婦人従業者の婦人総数に対する割合と、職業別婦人従業者数の割合とに、比較的パラン

第1表 職業別女性の就業状況（1946年）

職業	女性の数	全女性に対する割合	職業別女性の占める割合
農業、酪農業	103,673人	8.7%	30.4%
機械産業、手工業	78,550	6.3	17.4
商業、販売業	73,367	5.9	44.6
サービス業	47,455	3.8	40.7
非農業的家事労働	45,669	3.6	99.6
家事労働一般	25,638	2.1	97.8
交通運通	11,729	0.9	8.2
露店	980	0.1	12.2
伐採業、漁業、捕鯨	161	—	0.4
計	392,272	21.4	27.5

スがとれている職業部門、すなわち婦人の進出が割合と活潑で、従業率も良好だといえる部門は商業販売関係、サービス業関係、交通通信関係だということがわかる。ノルエーでは、これらの職場に、婦人の積極的な進出を見ることができ、働く婦人の仕事が求められているといえよう。

第一表中の第二、「機械産業、手工業」はノルエーにおける國土と産業の関係からいつても、やはり主要産業の一つであり、この種産業の振興をはかることは、国の大切な課題であろう。

この主要産業における婦人従業者数の、婦人総数に対する割合は、六・三%で第二位であり、これを一九三〇年の五・八%からすると、僅かに上昇はしたものの、職業別に見た婦人の割合は、一七・四%で第四位であることは第一表に見る通りである。

第二表は主要産業の各種部門に占める婦人の数およびその労働力の割合を示したものである。

これによると、婦人が数の上で多く進出ししている産業は、衣料製造業と織物業で、その労働力も高い。産業界における婦人労働者の労働力は現在ここに集中している。この二つ

第2表 主要産業における婦人労働者数
とその労働力 (1952年4月)

産業	子供従業員数	労働比	効率
衣服業	20,646人	72%	
織物業	13,517	60	
缶詰業	2,553	50	
製紙業、製材業	1,889	48	
印刷業、製本業	5,360	33	
食品加工業	9,757	31	
皮革、ゴム製造業	2,031	30	
鉄工、金属業	7,241	13	

による婦人の積極的な職業社会進出の機会を阻止するブレーキとなる。婦人の就業に対するこれらの各種条件、事情を満足する施策がたてられて、婦人進出のための機会均等をもたらすことが、働く婦人に關する社会的問題として考えられなければならない。

婦人の場合、結婚がその雇用率に大きく反映する。婦人の雇用率が高い職場では、それが直接生産力に影響する問題である。ノルエーでは、結婚が婦人の雇用にどう響いているかを調査統計資料から見てみよう。

一九四六年において、年令一五才以上の婦人(既婚者を含めて)五九二、七九六人のうち、三一二六八人が働いている。それを年令別に示すと、二〇才から六〇才までの婦人が六〇%ないし七〇%で、六〇才から六九才までが三九・五%、七〇才以上が九・三といふ割合になっている。このうち二〇才から六〇才までをさらにわけて見ると、二〇才から二四才までが五〇%ないし五五%を占め、

三〇才から三九才になると、二一%に低下し、五〇才から五九才までが二四・五%となつてている。

既婚女性だけの分について見ると、一九四六年には、既婚者六五五、一一三人のうち、

二五、六六二人が働いている。六〇才以上の婦人を除いた、この割合は五・六%で、四六年以前の三・五%からすると、やや上つて来ているといえる。

第二次大戦以来、婦人に對する雇用の要求は高まつてきていて、既婚婦人の進出はあまり期待する程でない。一九四六年から五〇年にかけて、主婦として家庭に留っている婦人が、六二〇、〇〇〇から六八〇、〇〇〇に増加している事実はこのことをよく示している。働く既婚婦人と結婚後も職場に留ろうとする婦人たちのために、当然考えなければならぬ問題は、これを早急に解決する必要がある。そういう方向に沿つた施策として、現在考えられているものを二三見てみよう。

その一つに非常勤労働がある。家庭を持つ婦人のために、その勤務時間に対し便宜を与える一策として考案されたものである。だが実際にほどどの可能性をもつてゐるのか、ノルエーでは現在テスト中である。非常勤労働が具体的にどういう職場、どういう種類の仕事に対し適用できるか。現在では、まだ僅かに限られた仕事、たとえば家事的な労働仕事や事務関係に適用されても、あまりよい結

三、働く婦人の社会的問題

1、婦人が職業社会へ進出した場合、当然起る問題はつぎのようなことである。

2、婦人の年令と結婚問題

3、育児の問題

これらの問題は、どれを看過しても、婦人

果はでないのではないかといわれている。

育児の問題。これは子供を持つ働く母親の最大関心事であろうが、適当な育児施設のない場合は、母親としても、子供の養育を考えて、職場を退き、家庭と養育に専念する以外はない。そこで、母親の規則的な勤務時間中の、子供の養育を一定の施設機関で、集団的に行うことは、当然考えてよい正しい養育方法である。ノルエーでは、働く母親を持つ子供たちを、私立公立の託児所であざかるかまたは母親が働く職場が設置する幼稚園に入れるようにしている。

家事労働の合理化。これは家庭生活の改善により、主婦の労働過重の負担となるべく軽減し、ひいては婦人労働力を有効な面に振り向けることを狙いとしている。婦人労働力の国家的利用の増大には、最近ノルエーにおける関係諸団体、地方官庁、政府でも重要な問題として、多大の関心を持っている。

この狙いは、学校教育の家庭科にも取り入れて、女子にこの訓練を課している。一九三六年の法令で、都市の初等学校の必修課目とされ、さらにこのコースは職業訓練学校、補修学校にも設置されている。その他、全国の公立私立の専門学校に対しても、家庭科にお

ける充分な訓練の必要が要請されている。

この直接的な訓練目的は、将来主婦として母親として必要な仕事を、合理的に処理するための、実際の経験と理論的知識を身につけることがあり、現在主婦や母親となつている婦人たちに対しても、その訓練を施す必要が叫ばれている。各地の家庭科教員は挙つてこの指導に動員され、政府も映画や出版物を通じて、この面における婦人の向上のために、積極的な推進運動を展開している。

四、收入の問題

一九四八年オスロで実施された調査の結果によれば、全婦人労働者の六九%が年間所得五〇〇〇クローナ以下であり、男子労働者における同額所得者は二一%に過ぎない。婦人が男子と同一の仕事に従事している職場でも男子が婦人よりも高い賃金の収入を得ている。たとえば女店員は男子店員の賃金の八〇%であり、産業部門における婦人労働者が男子労働者と同じ仕事をしていても、賃金の上では非常な差があり、一九五二年の婦人労働者の平均收入は男子労働者の六九・五%といった具合である。

男女がほぼ同等に収入を得られるといったところは、官庁、学術関係機関、手工芸（免

許状を所有するもの）や、生産部門において

も、職能テストに合格したものといつた、ごく僅かな職場における特殊な事情によるものだけである。ただし生産部門でも、熟練労働者、指導級の幹部などには、男子と同等な支払いをしているところもあるはある。

戦後は一般に婦人の収入が良くなつて、男子に支払われる賃金に近づきつつあるといわれているが、それでもまだすべての職場がそうならぬわけではない。

五、むすび

ノルエーにおける働く婦人の実情は上述の通りである。働く婦人の問題はまだ緒に着いばかりのところである。現に直面している問題を婦人側からだけでなく、これを政治的社會的經濟的に解決する必要に迫られている。単なる呼びかけと婦人の教育だけで済ることではない。婦人の職業社会への進出を期待する以上、雇用の要求に即応した受入れ態勢を、科学的な合理的な雇用計画に基づいて完備しなければならない。と同時に、女性に対する職業適性の検査と指導および家庭生活改善の施策などが、婦人労働力の利用を増大して、産業の振興を企図する国および雇用者側に課せられた問題である。

スエーデンの職業教育

年少労働者の実態

わが国の年少労働者の実態については、すでに多くの資料や記録によつて明らかにされているが、ここにスエーデンの職業教育と年少労働者の実態を紹介し、この国がいかに労働教育についての関心を高めているかを見てみようと思う。なお、この資料は、時事通信内外教育版六月八日号所載の「スエーデンの労働教育」を要約したものである。

(編集部)

強固な意志により二度の大戦にも中立を守り得たスエーデンは、国土の立地条件、産業資源の豊富を基礎とし高度の産業立国を立前とした独特の職業教育をほどこすことによつて、多大の実績をあげ、現在、一人当たりの所得額はアメリカに次ぐといわれている。

スエーデンの職業教育行政の部門は独立しているのであるが、この間に職業教育振興のために労働組合との完全な提携のあつたことを見逃してはならない。

スエーデンの職業教育は、職業学校や徒弟学校、職業学校は、一九二〇年ごろにはほとんどあらゆる主要産業労働者の技術教育のできる総合体制にまで拡大し、その発展は著しく今日では塗装、理髪、店員、女中、屠殺、機関もあるくらいである。

室内装飾、時計、写真、ピアノ修理、眼鏡器

スエーデンでは、年少労働者への財政的援助を、合理的かつかなり円滑におこなつている。

ごく少数の例外をのぞいて、あらゆる職業において一人前の職工となり、職工としての正当賃金を得るには技術試験で資格をとらなければならぬ。職業学校や徒弟学校は一部は全日制であるが、大部分は就業しながら学校で学ぶ定時制であり、少くて二年、多くて四年間を復習することになっている。

例えは、ある少年は七年間の初等教育とさらに一年間の継続学校を終えたとすると、彼は十五才で職業学校に入学する。最初の一年は、毎日通学するが、つぎの二年、三年からは彼は一部の時間、徒弟として塗装工となり、見習賃金を稼ぎ、他の時間は学習する。いわゆるサンドウイッチ式といわれて、仕事と学習を兼ねるのであるが、この両方にわたつて使用者と学校の監督を受けるのである。国家は彼ら年少就学者のために、一週当たり千円を超す学資を与え、遠距離のものためには住宅手当を支給している。これは列国にはあまり類例のない制度である。

スエーデンでは、塗装や屠殺や小機械製作に従事する男子のみでなく、女子のばあいで

も、例えば家付きの女中職につくようなときでも、資格試験が課せられている。

三

スエーデンにおける職業教育のもう一つの特色は、学校の自給体制であろう。

ストックホルム中央商業学校やその他の都会に設けられた中央職業学校でおかれている小売業科などもその一つである。

しかし、いわゆる小規模の産業でなく、機械工業や、相当緻密な技術を要する仕事などは、徒弟としての仕事経験だけでも最少三年ぐらいはいるのであり、就学しながらの仕事は容易に見つからないので、この困難の打開策が現実に講ぜられている。

例えば、職業学校の一種であるストックホルム中央工場学校では、教師が小学校教材用

の特別旋盤台を案出し、学校の電気、機械技術科生徒がその部分品の製作と組立にあたり、それを小学校に売却することにしたのである。この成功から、洋服や婦人コートまで学校は一九五〇年度に四万クロナーの収入があつたが、その利益はすべて生徒に還元し、大部分は学資に、残部は生徒のスポーツ・クラブの充実費にあてたのである。

職業学校の授業時間数が過重になるおそれ

がありはしないかという心配もあつたが、実

技は書物学習より精神緊張の少いこと、また技術習得にはどうしても時間のかかることがある。今日ではだいたい、週四〇時間を課しては十分注意し、無償給食をしている。

学習の徹底のために実習学級は十五名を超してはならない。このことは小学校の一学級が四〇名を最高としているのと同じ考慮から

出たものであろう。

以上は主として、大衆的な職業教育の一端の紹介であるが、スエーデンの学校制度は、特に中学校以上で複雑な複線型をとっているのであり、技術指導者のための別の学校があるいは商業学校として、また技術大学に通ずる準備学校として存在している。その制度としてはならない。このことは小学校の一学級の可否はともかく、その技術水準は誇るべきものがあるようだ。

後藤 豊治・小野 穎 一 共著

職業指導新論

(A5判 二八〇頁)
(三〇〇円 七四〇円)

職業指導主事制に備えて！

本書は現在中学校で行われている職業指導の全般を示すと共に、これに対する新しい心理學的立場から検討した名著として好評を博している。いよいよ文部省より職業指導主事をおくという通牒が出された今日、本書は各中学校で必読の書となつた。職業指導の新分野を開拓するためにぜひ一読をすすめる。(職業教育研究会推せん)

発行所 立川図書株式会社

東京都中央区銀座東五ノ五
振替 東京八三三一四番

職業・家庭科

学習指導法の研究

大阪市大池中学校

まえがき 本稿は表題による研究冊子（第一次報告）のほんの序

説の所を、一つの提案の意味で、ここに採録させて頂いた。従つて説明上の図表や以上五十ページにわたる研究の跡が省かれているので、その点大池中学校並に読者に御諒承願いたい。（編集部）

一、技術学習の心理的過程の考察

本立の製作や機械の組立、調理や記帳等をするという、行動的な学習を除外してはこの教科は成立し得ないものである。基礎的な技術や基本的な活動、それらを通しての一般的理解等何れもこの中に包摂され、またこれから発展するものでなければならない。

学習指導も要はこの様な仕事の中から何をとりあげ、どのように指導するかということに外ならないのである。広く人間の生産的な行動にはどの様なものがあり、どの様な方法があるかということを深く考察することによつて、学習指導改善のヒントが得られないものだろうか。

旋盤を操作すること、機械を組立てること、記帳すること、調理

すること等が単に機械工や事務員や家事従事者としての直接的な準備教育であつては、それは一般的普通教育の範疇には入らない。

しかしこのことは、理論的には明確でありながら実際面には尙根強いもののあることは事実である。この予盾を打破する為にも、こうした考察が必要になるのではないかどうか。

1、技術学習において理論はどの様にして成立し、どの様にして実際に適用されるか。

蓄積された経験の分析的な表現

全体的な複雑な関連が單一な一般的公式にはめこまれたもの

理論

理論学習個々の経験から一般的公式を学びとる（帰納的）一般的の公式を以て個々の経験を統一し調和させる（演繹的）

近代的技術は理論を如何に適用するかということである。例えば教室で化学を学んだ生徒が割烹で調理をする場合、その理論を実際に適用することは、決してスムーズには行われない如く理論を実際に適用すること、ということはかなり困難なことである。

これは理論はそのままで実際に適用されるのではなく、判断力的（分析的思考力）な能力によつて、その理論が選択される必要があるからではないだろうか。この判断力的な過程は観念的な作用であり、随つて言語的記述の形式をとるものである。

理論は「学の側」に属するものであり、実際的行動は「術の側」に属するものである。理論の学習に於ても判断力的なはたらきがあるわけであるが、術の側にはたらく判断力は、実際的行動をとる場合にとられるべき行動のあれこれを予想し（観念的に言

語記述的或は構図的に最も妥当なものを選択し、これを行動にうつさせるものであると考える。理論はこの決定の規準となるものであり、科学的技術と云われるものは、この決定の規準となるものであり、科学的技術と云われるものはこの決定が科学の示す一般的法則に例外なく一致するものといえる。

またこうした判断力的過程は、言語記述的な形式をとるものであるが故に客観的であり、他に伝えることが出来る。こうした判断力的過程を伴う行動は、試行錯誤的な行動或は単なる筋肉的無意識的な行動に比べ合目的、合理的、能率的であることはいうまでもない。

職業・家庭科に於ける仕事の学習はこうした意味に於ける技術学習でなければならないだろう。また、こうした学習によって始めて合目的な実践能度が培われるであろう。

2、指導票の利用

仕事の仕方を文字や図によつて記述した仕事指導票や作業指導票を用い。これを読みながら、仕事を進めて行けば当然仕事の仕方が意識されることになり、合理的能率的な技術学習の習慣を身につけることになろう。

しかし技術学習に於ては、理論学習（言語、教理、科学）による学力が極めて重要な基礎であるし、それらを発展させるためには、指導票を使用する場合はその記述内容の形式・取扱いについては、充分な研究が必要であろう。

ともあれ学習指導の要点の一つは、この様な意識的な判断がなされるところの学習でなければならないと思う。

二、学習の領域（内容の考察）

中学校に於ける生産技術教育は原則として或特定の職業分野に対するものであつてならないことは云うまでもなく、共通的普遍的なものでなければならないが、一方産業の進歩と共に生産の仕事は多種多様になりつつある。そしてこの多様な産業に対して一般的な理解（産業全般に対する理論学習と云える）を持つ事は生産が根源的重複性を持つ近代産業社会に於ては社会人として合目的に行動する上に欠くことの出来ないものである。

現在の多様な産業の生産技術を普遍化して、これを職家科に於ける領域とすることが出来るならば、職家科に於ける技術学習はそうした理解を得させる所の基礎的な経験となるのではないだろうか。そうすれば職家科に於ける技術学習は一方合目的実践的な能力を培うと共に広く産業を展望する基礎的能力を与えることが出来るわけである。

そこで技術学習の領域設定については広く人類の生産技術を労働対象、労働手段や労働の仕方から更に流通過程や家庭生活について（別表3）の様な考察を加えて機能的な活動を捉えて見ようとした。更に次の様な視点によつて基本的な内容を見出す必要があると思う。

1、日本の主要産業の分析によつて基本的なブロックを見出すと共に基本的ブロック毎に要素的作業と関係知識とに分析する。（頗度数学習の難易）（表4—5）

2、仕事の選定

その基準

イ、生徒の発達段階に即した仕事

ロ、要素的作業と関係知識が多く含まれている仕事

ハ、初等教育の学習経験を整理し基本的技術や基本的活動を發展させる様な仕事（高校教育とも関連）

ニ、他教育（特に社会、理科、図工、数学、保育）との関係を検討した仕事

ホ、生徒の生活経験や環境を考慮する。

ヘ、材料の考慮（入手、価格等）

ト、施設、設備、配当時間、職員組織を考慮する。

研究会だより

○ 本号では、産業教育と社会科について、先般公開研究会を開いた時の春田氏の話を掲載しました。実はそのあと、討論に色々有益な点があつたのですが、まとめられませんでした。なお問題も残された形でした。が、日本生活教育連盟が目ざしていられる社会科教育とは、われわれの主張する職業・家庭科教育と結び合う点の多いことがわかり、民間研究団体として力強い握手が確認されたことは、この上もない喜びです。

○ 後藤氏には、職業指導について、前号の基本問題につづいて、実際問題に入つて力を作用を寄せら

れました。今後もつづくはずで古いゴマカシの職業指導を、教育的に立てなおすために熟読願いたい。またその実践面からの報告をも期待しています。職業指導を職業・家庭科へ持ちこんで、ぬりつぶそらと企んでいる（意識的か無意識的か）一派をわれわれは徹底的に究明しなくては、両者が共に確立しないことを信ずるものです。

○ われわれの研究も着々歩を進め、すでに共通・傾斜の教材選定を終り、詳細な指導案検討の段階に入つていますが、つぎに來るものは、学習指導法と評価

3、社会的経済的知識の選定

以上の様な仕事を窓として現代主要産業やそれに連なる地域の産業及それらと密接な連関を持つ国民生活、家族生活の現状や問題点を理解し改善向上の態度を培うものであること、そして之等は生徒の社会的認識や態度の発達段階を考慮したものであること。

これに基いて私達の研究を進めて来たが尙幾多の疑問点や多くの困難点があり、具体的な教育内容や指導法、評価等についても更に研究を進めて行きたい。

五月十三日 岩手県水沢中学校（後藤・池田）

五月二十九日 群馬県群馬中学校

五月三十一日 富山県速星中学校（池田）

六月三日 神奈川県南泰中学校（池田）

六月四日 奈良県高田市片塩中学校（清原）

六月八日 群馬県安中中学校（清原）

六月十五日 鎌倉市深沢中学校（池田）

六月二十四日 埼玉県児玉中学校（未定）

五・六月中、地方研究会、講習会への出張はつぎの通りでした
五月六日 鎌倉市深沢中学校（池田）

会費前納会員が増加しつつあります。一層拡大していくよう御支援を願います。

既刊パンフレット在庫分

- △ 学習指導要領批判 (No. 8)
- △ 学習指導案実例 (No. 9)
- △ 適性概念の検討 (No. 10)
- △ 職業家庭科と職業分析 (No. 11)
- △ 昭和廿七年度夏期研究協議会号 (No. 12)
- △ 平和と生産のための教育 (No. 13)
- △ 中央産業教育審議会建議案の解説 (略号一審議会案解説)

以上各冊二十円（送料四冊まで八円）
題名明記、前金申込みのこと。

職業と教育（主要内容）

○ 同 十月号

- △ 中学校商業教育の問題 (角田一郎)
- △ 産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)
- △ ある教師への手紙（1） (池田種生)
- △ 職業科教育計画の要点 (浦島初美)
- △ 職業家庭科と職業分析 (No. 11)
- △ 昭和廿七年度夏期研究協議会号 (No. 12)
- △ 平和と生産のための教育 (No. 13)
- △ 中央産業教育審議会建議案の解説 (略号一審議会案解説)

○ 同 十二月号（家庭コース特集）

- △ 家庭コースの目標と性格（アンケート）
中原達子・石川カツ子・蛭田怜子・田中花子・阿部よし・広瀬しげ・藤田美枝
- △ 家庭コース討議の鍵（回答によせて）
シカゴ市のインダストリアル・アーツ

○ 同 昭和二十八年二月号

- △ 職業指導の問題点 (後藤豊治)
- △ 職業指導の実際運営 (古屋正賢)
- △ ポリテchnicムの動向 (長谷川淳)
- △ 昭和二十七年冬期研究協議会の記
- 同 四月号
- △ 生活技術と生産技術 (長谷川淳)
- △ ボストン市のインダストリアル・アーツ実習方法及び実習施設(大分市王子中学校)
- △ 国語科の産業教材 (矢野敏雄)

○ 同 十月号

- △ 中学校商業教育の問題 (角田一郎)
- △ 産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)
- △ ある教師への手紙（1） (池田種生)
- △ 職業科教育計画の要点 (浦島初美)

○ 同 三月号

- △ 中学校産業教育の問題点 (清原道寿)
- △ 目標をどこにおくか (水越庸夫)
- △ 社会科の改悪と職家科 (平湯一仁)
- △ 製成工の教育 (川崎製鉄所)

○ 同 四月号

- △ 職業・家庭科の問題点 (鹿野順子)
- △ 産業教育指定学校長経営座談会 (日向氏外六氏)
- △ アメリカのホームルームの現状(矢野敏雄)

○ 同 五月号

- △ 家庭労働の合理化と家庭科 (河崎なつ)
- △ 實践に照して (林勇)
- △ 第二回家庭科研究協議会の記 (中村邦男)

- △ 栽培飼育における学習形態 (中村邦男)
- △ 各冊二十円（送料三冊まで四円）
- △ 号名明記、前金申込みのこと。

昭和29年7月1日印刷（定価一部二千円）
昭和29年7月5日発行（年額二百四十円）

編集者 池田種生
発行者 池田種生

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 職業教育研究会

電話銀座500-822番
振替東京七一七六番

職業教育研究会編纂教科書

七 中 〇 六 職	七 中 〇 五 職	七 中 四 三 職	九 中 一 五 職	八 中 一 五 職	七 中 二 三 職	九 中 一 四 職	八 中 一 四 職	七 中 二 一 職	九 中 一 三 職	八 中 一 三 職	七 中 一 三 職	九 中 一 職	八 中 一 職	七 中 一 職	九 中 一 職	八 中 一 職	七 中 一 職	九 中 一 職	八 中 一 職
三 年	二 年	一 年	三 年	二 年	一 年	三 年	二 年	一 年	三 年	二 年	一 年	三 年	二 年	一 年	三 年	二 年	一 年	三 年	
進路の決定	自己をみつめて	将来の希望	明かるい農村	大地とともに	村のしごと	将来にそなえて	都市向	家庭向	家庭向	家庭向	家庭向	家庭向							
五 A 四 5 20 円	八 A 六 5 30 円	九 A 八 5 35 円	二 A 五 六 5 88 円	二 A 五 四 5 88 円	二 A 四 八 5 88 円	二 A 三 六 5 88 円	二 A 五 四 5 88 円	二 A 五 二 5 88 円	二 A 五 一 5 88 円	二 A 四 八 5 88 円	二 A 三 六 5 88 円	二 A 二 一 5 88 円	二 A 一 四 5 88 円	二 A 一 三 5 88 円	二 A 一 二 5 88 円	二 A 一 一 5 88 円	二 A 一 一 5 88 円	二 A 一 一 5 88 円	

◎御採用校増加！

職業教育研究会編纂、弊社刊行の上記の教科書は、特に文部省指定校、モデルスクール、職業・家庭科の重要性に深い関心をもたれる多くの中学校で御採用につけていますが、産業教育振興法による職・家科の進展に伴い、一層本教科書採用校が増加しています。ついで御採用下されし各校の御見解の一例を紹介します。

1、正しい基礎技術を取り入れている。
 2、資料が豊富でムダがない。
 3、農村向に農業だけなく外の題材も扱われている。
 4、家庭向に職業科教材が豊富である。
 5、インプットメーションがよく行きとどいている。
 6、さしこが多く説明がくわしい。

以上のような関係からページ数の増加もまぬがれないところですが、弊社としては、できるだけ定価を切り下げ、御採用の熟意にこたえてきました。来年の度も定価はすえおきとして、値上げその他の変更はしない方針です。また誤りや資料の古いものは、文部省許可範囲で改訂いたしました。何卒年度も、本教科書御採用の榮を賜りますよう、切にお願いする次第であります。

◎御採用校へは教師用「指導の要領」をもれなく贈呈します。

発行所

33
立川

東京都中央区
銀座東5の5

立川図書株式会社